

総務政策委員会記録

開会年月日	令和3年5月28日
開会時刻	午前10時18分
閉会時刻	午前10時38分
出席委員名	◎小山 敏 ○山本正一 鈴木豊司 福井輝夫
	品川幸久 藤原清史 西山則夫
	浜口和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	鈴木豊司 福井輝夫
担当書記	奥野進司
審査案件	議案第49号 市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について
説明員	総務部長、総務部参事、職員課長、その他関係参与

審査経過

小山委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に鈴木委員、福井委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、本日の本会議において審査付託を受けた「市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について」を審査し、採決の結果、可否同数により委員長裁決をもって原案を否決すべしと決定した。委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時18分

◎小山 敏委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において、鈴木委員、福井委員の御兩名を指名いたします。

本日、御審査いただきます案件は、本日の本会議におきまして総務政策委員会に審査付託を受けました「議案第49号 市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について」であります。

お諮りいたします。

審査の方法については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山 敏委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申し出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしく願います。

【議案第49号 市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について】

◎小山 敏委員長

それでは、「議案第49号 市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について」を御審査願います。条例等議案書の31ページをお開きください。

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

少しお尋ねいたします。今回の条例改正は、この6月に支給されます市長、副市長、教育長、病院事業管理者の期末手当につきまして10%削減を行うというものでございます。本年3月に新型コロナウイルス感染症対策事業の執行状況の報告を受けました。間違っておれば御指摘をいただきたいと思うのですが、前年度、令和2年度におきましては、予算ベースで170億円を超える感染対策が施されてきたわけでありましたが、本年度にありまし

ては、現在までに10億円に満たない状況にあるのかなと思っております。また去年は、皆さん非常な危機感を抱いていただきまして、議会も特別職の皆さんもそろって期末手当の10%削減を実施してきておるのですが、今回におきましては、私は削減の意義といたしますか、その必要性を感じ取ることができかねております。そのような思いから少しお尋ねさせていただきたいと思うのですが、今回の削減につきまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う現下の厳しい社会情勢等に鑑み期末手当を削減するとの提案説明でございますが、その厳しい社会経済情勢等とはどのような状況なのか、どのように分析をしてどのように評価をされておるのか、その辺お示しを願えないでしょうか。

◎小山 敏委員長
職員課長。

●上田職員課長

今のコロナ禍の現状といたしまして、やはり感染者の数につきましても、特に1月がクラスターも69名と、かなりありました。その中で、今月も25日時点になりますと35名と、まだまだコロナの感染者の数も推移しているという状況もございます。

それから、伊勢市の景気というか、景気環境につきましても、商工会議所の調べにおいても、やはり卸小売、飲食、サービス業、こちらのほうがアンケートの結果なかなか厳しい状況があるということもございます。それから雇用状況、こちらにつきましてもハローワークの有効求人倍率、こちらのほうも令和2年3月では1.42、令和3年3月では1.23と、0.19ポイント悪化しているという状況で、まだまだ油断のならない状況だというふうに認識しております。以上でございます。

◎小山 敏委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

それとですね、今回、市長をはじめ4名の特別職の皆さんが期末手当10%削減されるわけですが、その削減の額、トータルでいかにほどになるのか教えていただけませんか。

◎小山 敏委員長
職員課長。

●上田職員課長

減額の総額なのですが、104万7,174円になります。以上でございます。

◎小山 敏委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。その削減の額ですね、104万7,174円でしたか、それにつきましてこれからのコロナウイルスの感染症対策の中でどのような形で生かされていくおつもりなのか、その点、お聞かせ願えないでしょうか。

◎小山 敏委員長

総務部長。

●西山総務部長

このような情勢の中で削減をさせていただく中で、当然これは原因がコロナ対策、コロナの影響というところに鑑みまして、コロナ対策に充てていくようなことが一番適切かというふうに考えております。以上です。

◎小山 敏委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

コロナ対策に充てていくというのは、具体的には何もお持ちではないですかね。

◎小山 敏委員長

総務部長。

●西山総務部長

今のところ、何をというようなところまでは申し上げることはできませんが、給付金支給であったり、雇用事業継続、生活、経済活動支援、感染拡大防止、様々な観点から対策を取っておりますので、何らかの役に立てていきたいと、このように考えております。以上でございます。

◎小山 敏委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

もう一点、すみません。

昨年はこの県下の自治体におきましても相当数の団体のほうで期末手当の削減がなされてきておりますが、本年におけます県下各市の状況を、削減の状況がどのような状況になっておるのか教えていただきたいと思っております。

ちなみに、県下の13市の市議会におきましては削減する団体は皆無ということで伺っておりますのでよろしく願いいたします。

◎小山 敏委員長
職員課長。

●上田職員課長

私どもも確認をさせていただいたところ、現時点におきまして減額をするという市のほうはございませんでした。以上でございます。

◎小山 敏委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

伊勢市のみ減額をするということでお聞かせいただきました。ありがとうございます。今、現状につきまして確認をさせてもらったのですが、この条例改正の賛否につきましては、後ほどまた報告もさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎小山 敏委員長
他に御発言はありませんか。
よろしいですか。
西山委員。

○西山則夫委員

二、三質問をさせていただきたいと思います。

今、鈴木委員のほうからもいろいろ御質問が出ておりましたが、大変ね、私この条例といっても質疑がしにくいというのですか、市長の思いの中で出てきたものと私は受け止めている、現下の厳しい情勢というのも。だからそういった中で、自らの報酬を減額して律するというについて別に否定をするものではありませんが、今なぜこの時期にということ、先ほど本会議で簡単に提案説明をいただいた。今、鈴木委員も現下の情勢をどのように捉えているのかということがやはり基本的にあって、なぜ今なのか。そして、先ほどの質疑にありましたように県下の市がないということで、こういう事例は。今、なぜこの時期にしなければならないのかということをもう少し分かるように説明いただけませんか。

◎小山 敏委員長
総務部長。

●西山総務部長

コロナ禍の影響というところで、先ほど職員課長が申し上げたような内容になっているかと思います。ちょうど昨年臨時の議会においても、こういったコロナの影響を大きく受けているよねというところから、コロナの影響というのが市中に広がっている状況ではございます。そのような中で鈴木委員からも御紹介がございました、あらゆるいろいろな

2年度、それから3年度の分も含めてコロナ対策予算もお認めいただきまして進んできたところでございますけれども、やはり感染者数、それから特に景気・景況、そういったところに大きく影響を受けておるといふような判断をさせていただいております。現状について、先ほど景況の判断指数というものがございますけれども、よくなっている、悪くなっている、これの差し引きの部分でちょっと数値が出ておりますけれども、例年にはない景気の悪化、景況の悪化というふうな調査結果が出ておりました、悪いほうマイナス70ポイントというふうな数字も出ております。これが平常時に比べて30ポイント以上も悪化をしているという状況の中で、特に伊勢市が多い業種かと思いますが、卸小売、飲食サービス、こういった指標についてはさらに80%台の悪化と、こういった状況にもなっております。こういった状況を鑑みてということかと思いますが、よろしく願いいたします。

◎小山 敏委員長

西山委員。

○西山則夫委員

景況感というのは聞かせていただきましたが、このことによって市民全体に対してどのような影響、このことを実施することによって思いが市民に伝わるのかというのが私は甚だ疑問です。

やるとすれば、もう令和3年の予算は可決して成立しておりますけれども、やはりやるとすれば令和3年度の予算の時にきちっとそういったコロナ対策、あるいは市民への対策を含めた、財政の許す限り出してきてしかるべきではなかったかなど。だから今、なぜこの時期に自らの報酬減額、期末手当の減額をやらなければならないのか。やはり、この時期やるとすれば、財政の許す限りで補正予算を出して、何か市民に向けて対策をお願いをしていく、あるいは行政としてしていくということの施策が、やはり私は予算を上げるときにできなかったのは補正でもできると思うのです、今、景況に対してね。だから、そういったことをやはり私はまずやるべきではないかというように思っております。ですから先ほど鈴木委員もおっしゃられましたが、賛否については後ほど申し上げたいと思います。

◎小山 敏委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山 敏委員長

他に発言もないようですので、以上で議案第49号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

冒頭、削減の必要性は感じ取れないということで申し上げたのですが、この委員会での

議論をお聞きしても納得するまでには至っておりません。先ほど西山委員からも発言があったのですが、この場で市長の思いが聞けなかったことは残念でありますし、市長の削減の決断につきまして議論をするつもりはないのですが、私自身、期末手当の削減をしないということになっておりますので、特別職の皆さんにだけ削減を求めるわけにはいかないというふうに考えております。したがって、私は49号議案につきましては賛成をいたしかねますので、採決を取っていただければというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

◎小山 敏委員長

他にございませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

先ほど質疑で申し上げましたように、今、この時期になぜ市長、副市長、他の特別職含めてしなければならないか、そのことが、10%削減で金額が104万円程度ですか、そのことが本当にようやったなということで市民の皆さんに受け入れてもらえるか。ただ減らした、減らしたということではいいということでは私はないと思っております。安易に特別職の、あるいは、議会はしませんけれども、そういったことをやっていく前例をつくっていくことが果たしていいのかどうかということにも疑問を持っております。ですから、他市の事例ですが、今日も伊勢新聞で見ましたが、市長等にやっぱり瑕疵があったとか、いろんなことであれば我々もそのことについて求めますよね、普通。ですからそういったことではなしに、ただ現下の情勢を睨んで私たちの報酬を減らしていくということについて、今妥当なのかどうかといいますと、私は少し理解ができませんのでそうそういった意味で採決いただければと思います。

◎小山 敏委員長

他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山 敏委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第49号 市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について」原案どおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎小山 敏委員長

ありがとうございます。

起立少数と認めます。よって議案第49号は・・・

〔発言する者あり〕

◎小山 敏委員長

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時37分

◎小山 敏委員長

休憩を解いて会議を再開いたします。

ただいま可否同数でございました。委員会条例第16条第1項により、委員長において否決といたします。

よって、議案第49号は否決すべしと決定いたしました。

以上で付託案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山 敏委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

以上で御審査願います案件は全て終わりましたので、これをもちまして総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時38分

上記署名する。

令和3年5月28日

委員 長

委 員

委 員